

第54回

高齢者・障がい者なんでも相談会in倉敷

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか。『高齢者・障がい者なんでも相談会』では、高齢な方や障がいのある方が、安心して地域で生活できるように、法律や福祉などについてのご質問・ご相談、虐待や権利侵害に関するご相談などをお受けします。

また、午前11時00分から12時00分まで「どんな時に成年後見制度を利用したらいいの？」といった入門講座も同時に行います。

～成年後見制度とは～

*判断能力が十分でないために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組み。

★日時；平成29年

2月11日(土・祝) 午前10時～午後3時

★場所；**くらしき健康福祉プラザ2階201** (倉敷市笹沖180番地)

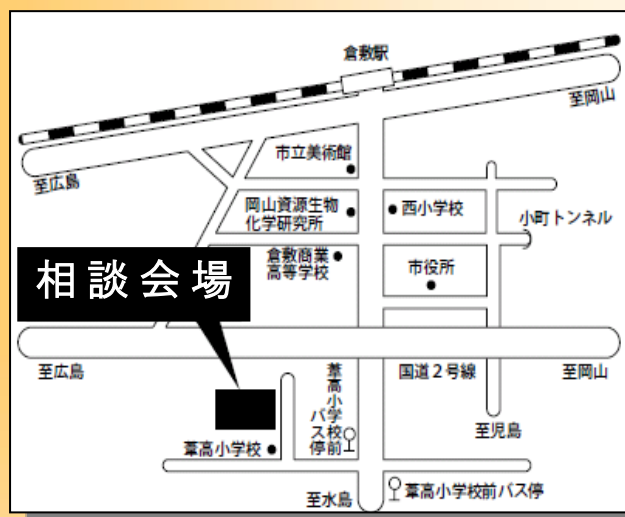
※お車の場合、会場の駐車場にとめてください。

※JR倉敷駅からは、タクシーで10分ほど。

両備バスJR倉敷駅前より

霞橋車庫・吉岡・協同病院方面行「葦高小学校東」下車

もしくは倉敷循環線「葦高小正門」下車



相談は無料！事前の予約必要なし！
相談の時間制限なし！

★電話でのご相談は・・・

070-5042-9253

(電話料金はあなたのご負担です)

★私たちが相談を受け付けます！

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、社会保険労務士、

行政書士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員 等々

※なおこの相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合もございます。

★**成年後見制度入門(基礎)講座**

内容 「成年後見って、どんな制度？」

講師 特定社会保険労務士 森永 陽子

期日 2月11日 11:00～12:00

場所 5階 プラザホール ※申込不要

★お問い合わせ

高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

(竹内法律事務所：TEL086-270-8448)

主催 高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

共催 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

同日開催

2月10日(金)～12日(日) 10:00～16:00
福祉用具特別展

「いつまでも歩いて健康に」

会場；くらしき健康福祉プラザ1階展示コーナー

